

築館町文化財調査報告書第13集

伊治城跡

－平成11年度：第26次発掘調査報告書－



平成12年3月

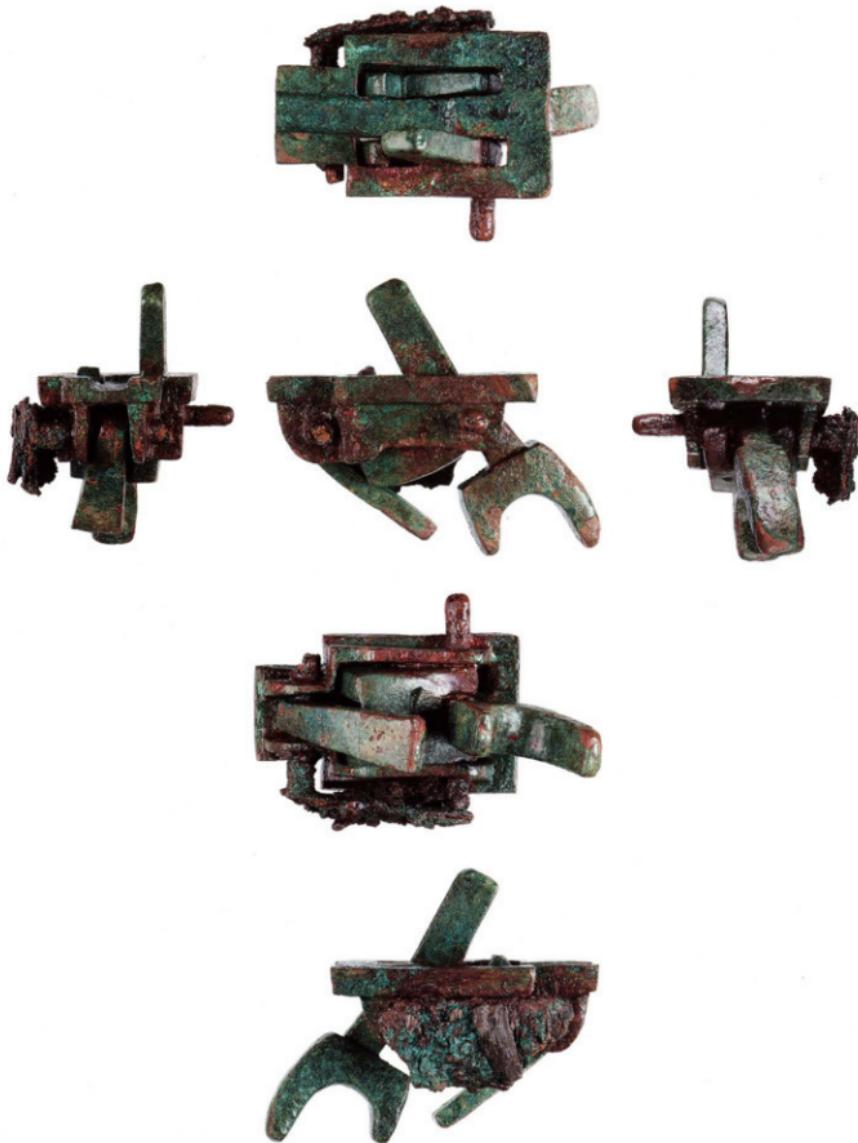
宮城県 築館町教育委員会

伊治城跡

－平成11年度：第26次発掘調査報告書－

平成12年3月

築館町教育委員会



S1491出土 箕「機」

序

築館町には、先人の残した数多くの歴史的文化遺産があります。これら旧石器時代から現代に続く歴史的文化遺産の保護、活用に積極的に取り組み、未来に受け継いでいくことが、現在生活している我々に課せられた使命であります。

伊治城跡からは、昨年度の発掘調査によって発見されました使用目的が不明な銅製品が、その後の調査の結果、文献等には記されているものの実物が現在に存在していない「古代の幻の兵器」弩の一部である「機」と呼ばれる部分であることがわかり、国内では初めての発見となりました。

弩の発見により「古代の最強兵器」が伊治城跡から出土したことは、改めて本遺跡の重要性を示すとともに、古代律令政府と対蝦夷政策を考えるうえで、極めて重要な史料の発見となりました。

今年度の発掘調査は、弩が発見された竪穴住居跡のさらなる精査とその周辺の遺構の確認を主眼に調査を実施し、弩が出土した竪穴住居跡の全容を解明することができました。

最後になりましたが、本調査を実施するにあたり、協力していただきました土地所有者の方に深く感謝申し上げます。また、調査及び報告書の作成を担当していただきました宮城県教育庁文化財保護課並びに「弩」に関してご教示していただきました関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

築館町教育委員会

教育長 南 條 正 臣

例　　言

1. 本書は、宮城県栗原郡築館町字城生野に所在する伊治城跡の平成11年度発掘調査（第26次調査）の成果をまとめたものである。
2. 調査は国庫補助事業に基づくものであり、築館町教育委員会が主体・担当となり、宮城県教育庁文化財保護課が協力した。
3. 調査成果の測量には、城生野公民館前の「原点1」を基準点（0, 0）とし、この点と「原点2」を結ぶ線（基準線）を基準とした直角座標を用いている。基準線は北で西へ $2^{\circ} 8' 8''$ 偏っている。基準点の座標値（第X系）は以下のとおりである。

原点1 X = -137,175.996 Y = 18,059.271

原点2 X = -137,172.798 Y = 18,145.712

平面図中のS 300、E 150などの表記は、それぞれ基準点から南へ300m、東へ150mの位置にあることを示している。

4. 本書の第2図は、「宮城県遺跡地図」（宮城県教委：1998）を参考に建設省国土地理院発行の1/25,000の地形図「金成」、「築館」を使用して作製した。
5. 土色の記載は「新版標準土色帖」（小山、竹原：1967）に基づいている。
6. 本書の作成は築館町教育委員会と宮城県教育庁文化財保護課が担当し、担当者の協議を経て、佐藤則之が執筆・編集を行った。
7. 発掘調査や本書の作成に際しては下記の方々から御教示・御指導を賜った。

伊藤 眞、稲田孝司、今尾文昭、岡田茂弘、小田木治太郎、菊地逸夫、後藤秀一、芹沢長介、高橋 豊、千葉孝弥、次山 淳、坪井清足、手塚 均、丹羽 茂、藤井善三郎、柳澤和明、山中一郎、森下章司、京都大学総合博物館、国立奈良文化財研究所、天理大学附属天理参考館、東北歴史博物館、藤井齊成会有鄰館、（株）日鐵テクノリサーチ、宮城職業能力開発短期大学校、宮城県多賀城跡調査研究所

8. 本遺跡では、遺構に種類ごとの略号と検出順の番号を付している。種類ごとの略号は以下のとおりである。
建物跡=S B、築地跡=S F、塙跡・柵跡=S A、竪穴住居跡、竪穴遺構など=S I、土壘・土取り跡など=S X、溝=S D、土壙=S K、井戸跡=S E
9. 発掘調査の記録や出土品は、築館町教育委員会が保管している。
10. これまでの伊治城跡の発掘調査および調査報告書については、付表1にまとめて示してある。

目 次

序

例 言

目 次・調査要項

I. 遺跡の位置.....	1
II. 遺跡の概要.....	1
III. 周辺の遺跡.....	3
IV. 調査の目的.....	3
V. 発見された造構と遺物.....	7
VI. 考察.....	19

付表1 伊治城跡調査および報告書一覧

付表2 伊治城跡および栗原郡に関する古代史年表

写真図版

報告書抄録

調 査 要 項

1. 遺 跡 名 伊治城跡（宮城県遺跡登録番号：41007）
2. 所 在 地 宮城県栗原郡築館町字城生野
3. 調 査 主 体 築館町教育委員会
4. 調 査 担 当 築館町教育委員会 千葉長彦
5. 調 査 協 力 宮城県教育庁文化財保護課 佐藤則之、伊藤 裕、岩見和泰
6. 調 査 期 間 平成11年11月8日～11月22日
7. 調 査 面 積 約200m²

I. 遺跡の位置

伊治城跡は宮城県栗原郡築館町字城生野に所在する。

遺跡が所在する宮城県北部の地形をみると、東側の海岸部には北上山地が、西側には奥羽山地が南北に走り、中央部に北上川が南流している。西側の奥羽山地は山麓部で多数の河川によって開析され、いくつかの丘陵に分岐している。そのうち、最も北側にある築館丘陵は江合川と追川に挟まれており、丘陵端部ではさらに多くの小丘陵に分かれている。遺跡は標高20~25mほどの小丘陵東端部に立地しており、北側は二追川、東側から南側にかけては一追川、西側は北から入り込む沢によって画されている。遺跡の範囲は、これまでの調査成果や地形から、およそ東西700m、南北900mほどと考えられる（第3図）。

II. 遺跡の概要

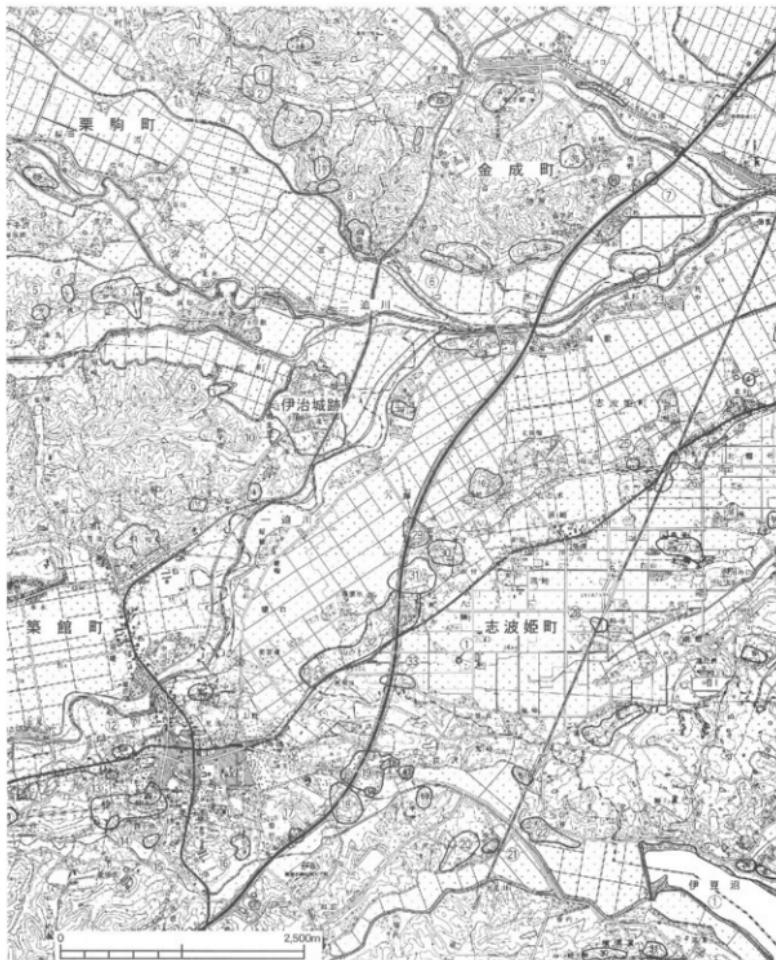
伊治城は、7世紀中頃から9世紀にかけて、律令政府が東北地方経営のために設置した城柵の一つである。奈良・平安時代の政治・軍事の中心地である陸奥国府多賀城と、平安時代に鎮守府が置かれた肥沢城とのほぼ中間に位置している。

また、桃生城と共に設置年代が明らかな城柵として重要で、その所在地については多くの論考があり、本地区も有力な擬定地の一つであった。この間の詳しい研究史については、「伊治城跡I」（宮多研：1978）を参照していただきたい。

昭和52年からの3年間にわたる宮城県多賀城跡調査研究所の発掘調査や、昭和62年からの築館町教育委員会・宮城県教育庁文化財保護課の発掘調査で（付表1）、本地区が伊治城跡であることが明らかになった。すなわち、土壙と大溝による外郭区画施設を周囲に巡らし、その内部の南寄りにおよそ東西180m、南北240mの長方形に築地塀で区画した内郭を配していること、内郭の中央におよそ東西55m、南北60mの方形に築地塀で区画された政庁が存在することが明らかになった。政庁内部には、正殿を中心として脇殿や後殿、前殿などが配置されており、大きくみて3時期の変遷があり、2時期目は火災にあってことや、内郭には「コ」字形に配置された実務官衙が存在したことが解明されている。



第1図 東日本の古代城柵（進藤1991に加筆）



No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	栗駒塚跡	古墳	古代・中世	2	青野遺跡	散布地	古代
2	尾松遺跡	散在地	古代	3	元町遺跡	散布地	編文・古代
3	尾沢B遺跡	散在地	古代	4	丹下隣下遺跡	散布地	編文・古代
4	尾沢A遺跡	散在地	古代	5	小山遺跡	散布地	編文・古代
5	中島遺跡	散在地	平安	6	高田山遺跡	散布地	大門遺跡
6	鶴角塚(鶴塚)	古墳	古代	7	伊賀山遺跡	集落	編文・平安・中世
7	佐野遺跡	生糞	古代	8	伊賀山遺跡	集落	集落
8	大穴塚	古墳	古代後・古世	9	佐谷遺跡	集落	編文・古代
9	大切塚(大塚)	古墳	古代	10	木下遺跡	編文・古代	木下遺跡
10	堀切系保遺跡	散在地	編文	11	照船台遺跡	散布地	古代
11	基内原散在地	散在地	編文	12	玉長台遺跡	散布地	宇治遺跡
12	浦沢遺跡	散在地	古代	13	片原・荒落	編文・古代・中世・平安	御前堂遺跡
				14		生活	編文・近世
				15		山ノ上遺跡	編文・古代

第2図 伊賀城跡と周辺の遺跡

III. 周辺の遺跡

周辺には、伊治城と同時代の奈良・平安時代の遺跡が数多く存在している（第2図）。

北方約6kmの丘陵上には、蕨手刀などが発見された、33基の小円墳からなる鳥穴ヶ崎古墳群がある（東北学院大学考古研：1972）。また、伊治城から約2km北には大沢横穴墓群や姫衝横穴墓群があり、伊治城を含む周辺一帯の支配者層の墓と考えられる。

北方3kmには『吾妻鑑』に登場する栗原寺跡と推定されている地点があり、古代末の造構・遺物は未確認ながらも、10世紀前半頃の池跡や（東理：1996）平安時代中期以降の礎石建物跡（栗原寺調査団：1963）が発見されており、付近からは仏像が見つかっている。

発掘調査された集落跡には、築館町佐内屋敷遺跡（森：1983）、原田遺跡（阿部：1980）、嘉倉貝塚（調査中）、志波郷御胸堂遺跡（小井川・小川：1982）、宇南遺跡（遊佐：1980）、大門遺跡（真山：1980）、糠塚遺跡（小井川・手塚：1978）、金成町佐野遺跡（平沢・手塚：1980）、栗駒町長者原遺跡（三好：1995）などがある。このうち、糠塚遺跡は東方5kmにあり、住居跡出土土器は県北地域の国分寺下層式土器の基準資料となっている。一方、南方2.5kmにある御胸堂遺跡では、奈良・平安時代の造構・遺物の他に、8世紀前半頃の関東地方からの人間の移住が想定されるような土器や住居構造が明らかにされており、伊治城成立以前の栗原地方の動向を考える上で注目される。

生産遺跡では、西方4kmにある須恵器を焼いた築館町岩ノ沢窯跡や東方4kmにある須恵器を焼いた志波郷町狐塚遺跡、北方6kmにある須恵器や瓦を焼いた金成町小追観音窯跡があげられ、製品が伊治城に供給されていた可能性が考えられる。

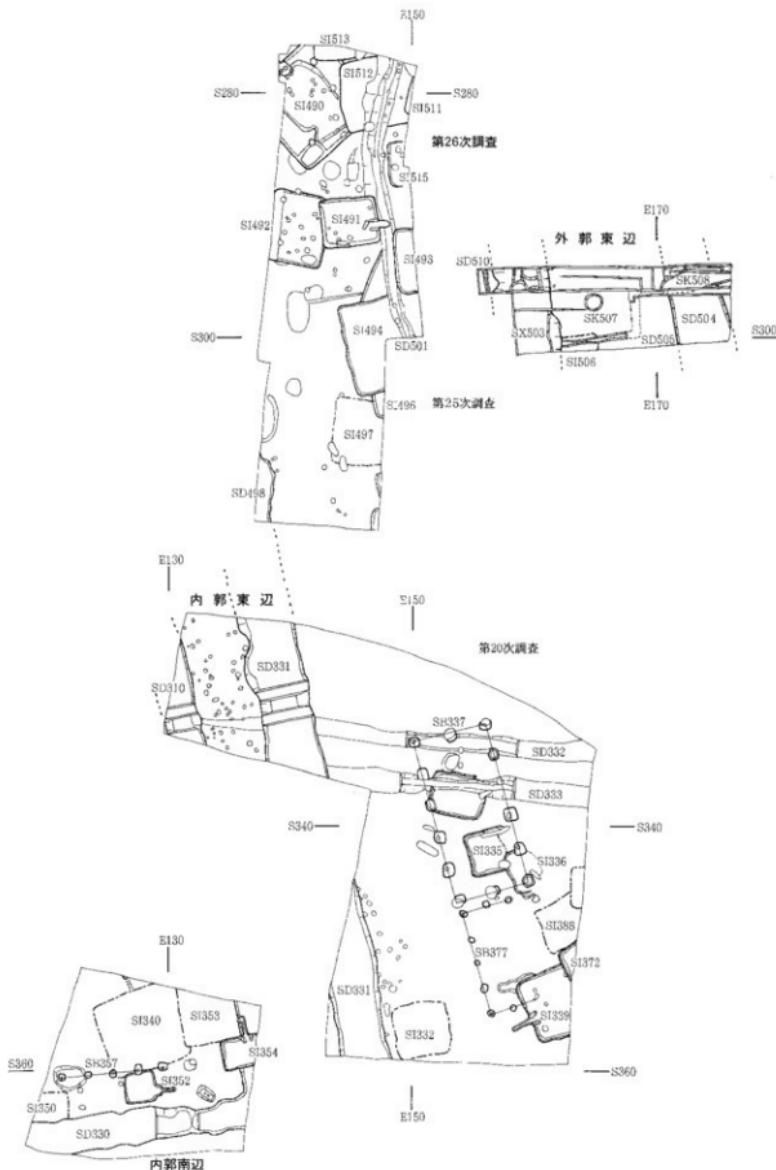
IV. 調査の目的

伊治城跡の発掘調査は、平成7年度以降外郭区画施設の検出やそれらの構造、変遷の把握を目的として実施してきた。昨年度は東辺の様子を明らかにするため、遺跡東南部の地蔵堂地区で実施し、所定の成果を上げることができた。ところが、報告書作成時に、S I 491堅穴住居跡から出土した銅製品が、「鷦」の機と呼ばれる部品であることが判明し、我が国で最初の発見となった。「鷦」は文献にはたびたび登場するものの実物は発見されておらず、日本には実在しなかったのではないかとも言われていた。

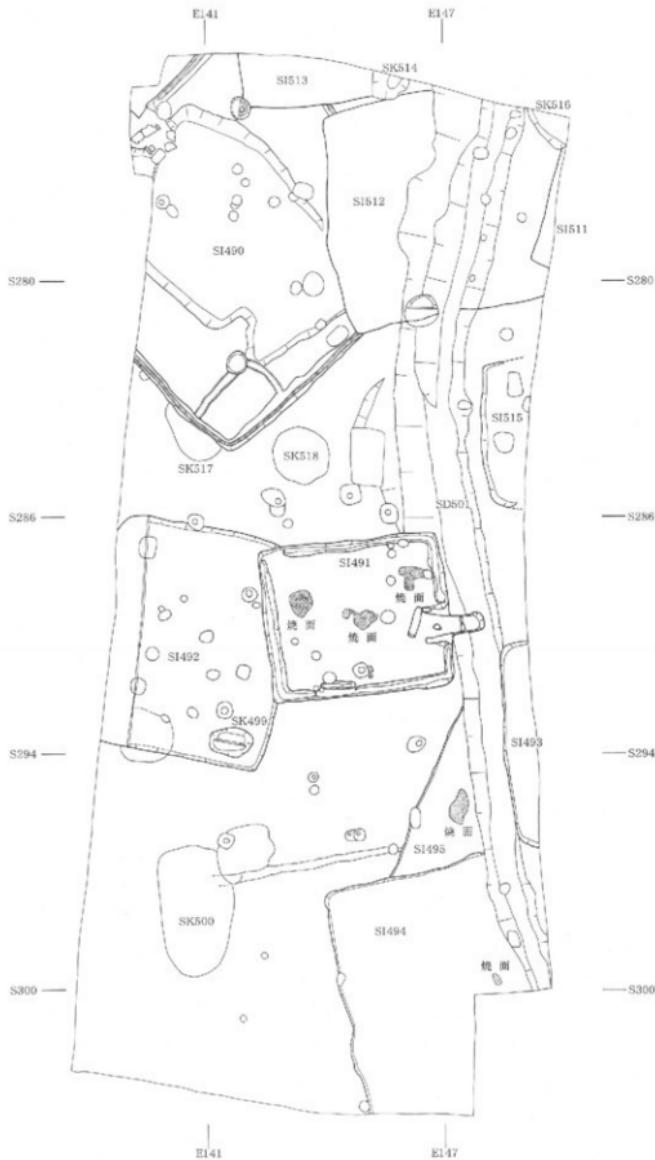
そこで、第26次調査は、完掘していなかったS I 491を調査し、「鷦」の出土状況を確認し、周囲の状況を明らかにするために、昨年度とはほぼ同じ場所を対象として実施した（第4図）。



第3図 調査区と周辺の地形



第4図 第20・25・26次調査検出遺構



第5図 遺構配置図

V. 発見された遺構と遺物

今回の調査で検出した遺構は、竪穴住居跡8棟、溝跡2条、土壙跡7基などである。このうち今年度に新たに検出した遺構は、竪穴住居跡4棟と土壙跡3基である。いずれも耕作土直下の地山ローム面かその下層の礫層面で検出されている（第5図）。

これらのうちで、昨年度に夥が出土したS I 491の東半部を発掘した。また、昨年度に南東のコーナー部を検出していたS I 490は遺構確認段階で床面や多くの遺物が露出してしまったため、この住居跡を完掘することにした。なお、S D 501溝跡は明治時代以降のもので、重複する竪穴住居跡の平面形を確認するため、堆積土をすべて掘りあげた。

遺物は竪穴住居や溝、それらの確認面から、土師器や須恵器、鉄・青銅製品などが整理用コンテナで16箱（うち今年度分は11箱）出土している。

以下では、今年度精査したS I 490とS I 491について説明する。

【S I 490】（第6～10図）

調査区北西端にあり、北・西コーナーは調査区外であり、東側はS I 512・513によって壠されていいる。床面の一部や堆積土の多くの遺物が遺構検出時に露出してしまったため、床面まで掘り下げることとした。

〔重複〕 S I 512・513、SK 515と重複し、前者より古いが、後者よりは新しい。

〔規模・平面形〕 確認された北辺・東辺の一部、南コーナー部分から推定すると、南北が約8.0m、東西がおよそ8mであり、正方形を呈すると思われる。

〔堆積土〕 炭化物の小片や地山の小粒子を少量含む黒褐色土で、自然堆積である。

〔壁〕 最も残りの良い西辺で約0.2mあり、ほぼ垂直に立ち上がっている。

〔床面〕 地山を掘り込んだ面をそのまま床としている。壁際は中央部より10cmほど高く、テラス状の段を形成している。段は南側では明瞭であるが、北側のカマド付近では傾斜が緩やかで不明瞭となっている。テラスの幅は、東・西辺で約1.8m、南・北辺で0.5～1.0mほどである。

〔壁材〕 カマド部分を除き、壁に沿って全周するものと考えられる。幅10cmほどの壁材痕跡が壁寄りに認められ、板材を巡らせ壁を補強していたと考えられる。掘方は幅0.2～0.4mほどで、深さは最も深い部分で約0.2mである。

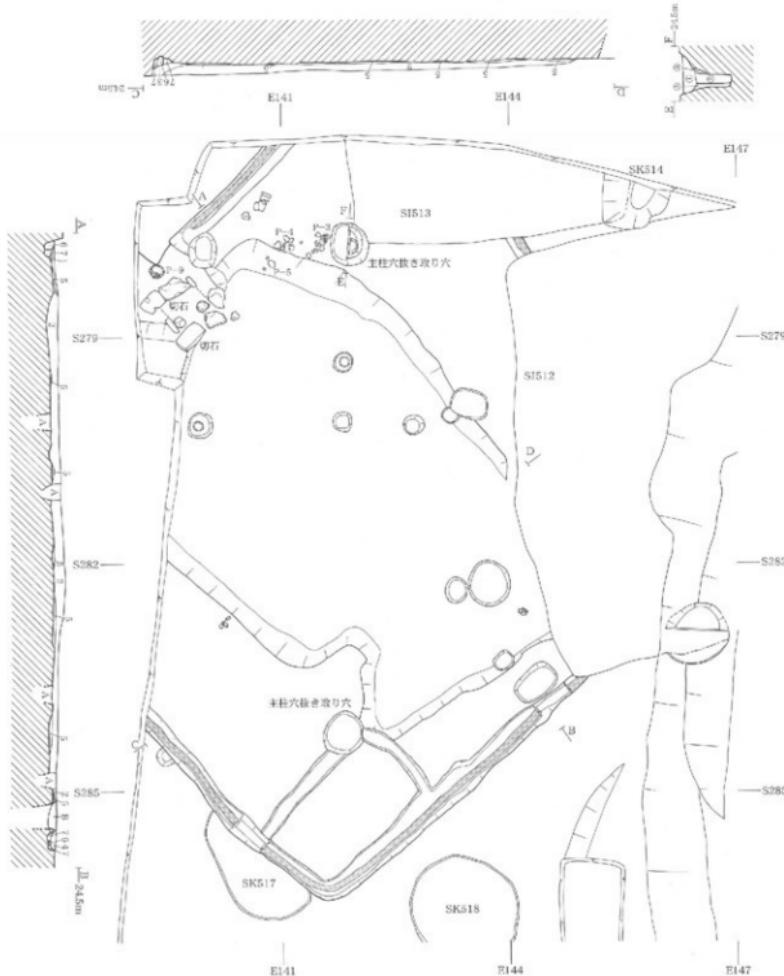
〔柱穴〕 テラス上面で2個検出した。いずれも柱は抜き取られている。北側の柱穴は直径約0.3mの円形で、深さは約0.7mである。

〔細部〕 南側の柱穴と南・西壁を結ぶ幅約0.2mの溝がテラス上面で検出された。間仕切りの溝と考えられ、住居跡の南コーナー部分に東西およそ2m、南北およそ1.6mの長方形の仕切られた場所を作りだしている。

〔カマド〕 北辺ほぼ中央に付設されている。精査しなかったため詳細は不明だが、後述するS I 491と同様に、凝灰岩の切石を用いてカマドを構築していたと思われる。

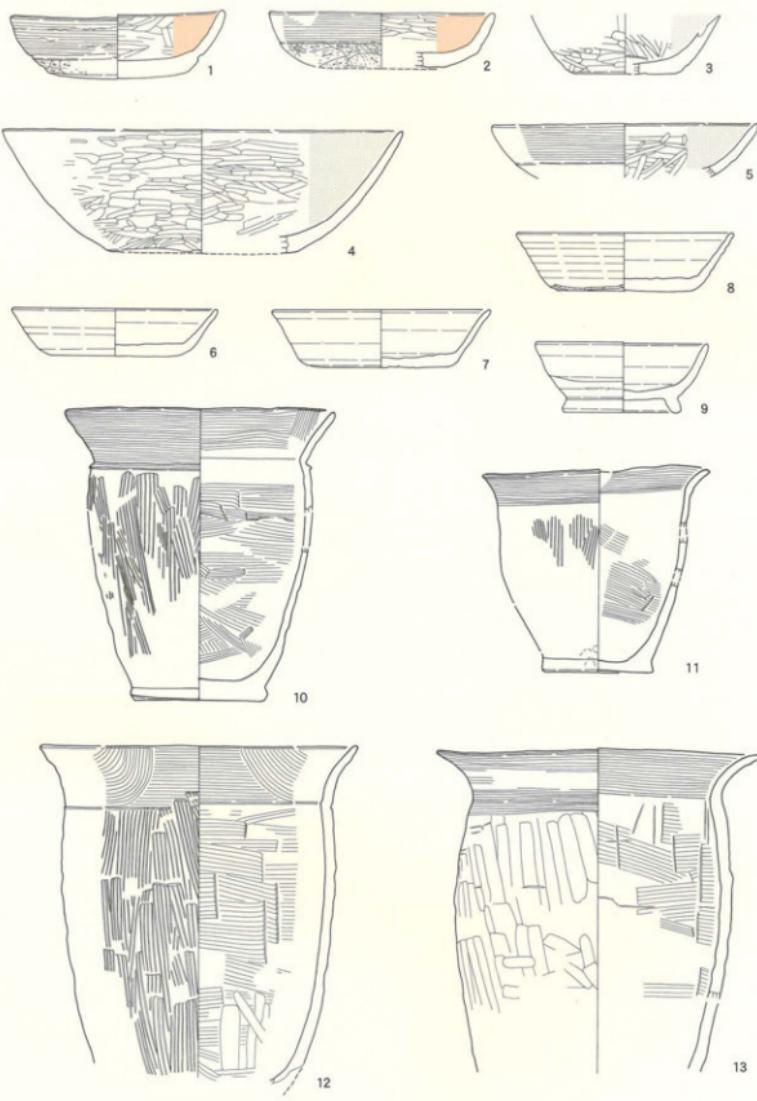
〔方向〕 西辺でみると、北で西へ45°振れている。

〔出土遺物〕 カマド周辺の床面や堆積土から多くの遺物が出土した。

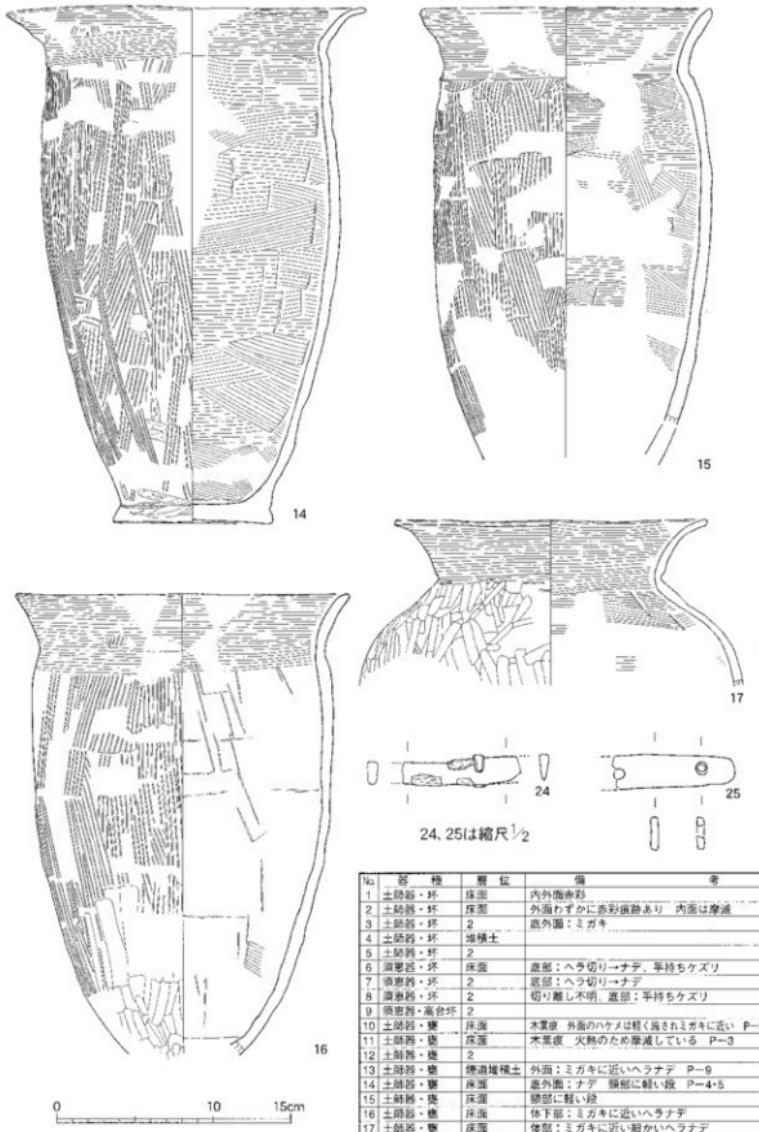


No.	土色	土性	備考	No.	土色	土性	備考
1	10YR1.7/1 黒	シルト	粘質 地山・炭化物粒を少量含む 自然堆積土	7	10YR3/2 黒褐	シルト 細山小ブロックを少量含む 木材腐朽土	
2	10YR2/2 黒褐	シルト	粘質 地山・炭化物粒を少量含む しまりなし 自然堆積	①	7.5YR3/4 暗褐	シルト 粘質 地山粒を若干含む しまりなし 柱抜き取り穴堆土	
3	10YR2/1 黒	シルト	粘質 地山層、地山小ブロックを少量含む 自然堆積土	②	7.5YR3/4 暗褐	シルト 粘質 地山粒を多量に含む 柱抜き取り穴堆土	
4	10YR2/2 黑褐	シルト	粘質 地山層を若干含む しまりなし 自然堆積土	③	7.5YR4/4 褐	シルト 粘質 地山粒を含む ややしまりあり 柱穴堆土	
5	10YR3/2 黑褐	シルト	粘質 部分的に地山小ブロックを少量含む 生活廃	A	10YR3/2 黒褐	シルト 粘質 地山粒を少量含む 小ピット埋土	
6	10YR2/1 黒	シルト	粘質 地山層を少量含む しまりなし 登材堆積埋土	B	10YR2/3 黑褐	シルト 粘質 地山粒を若干含む 柱抜き取り穴堆土	

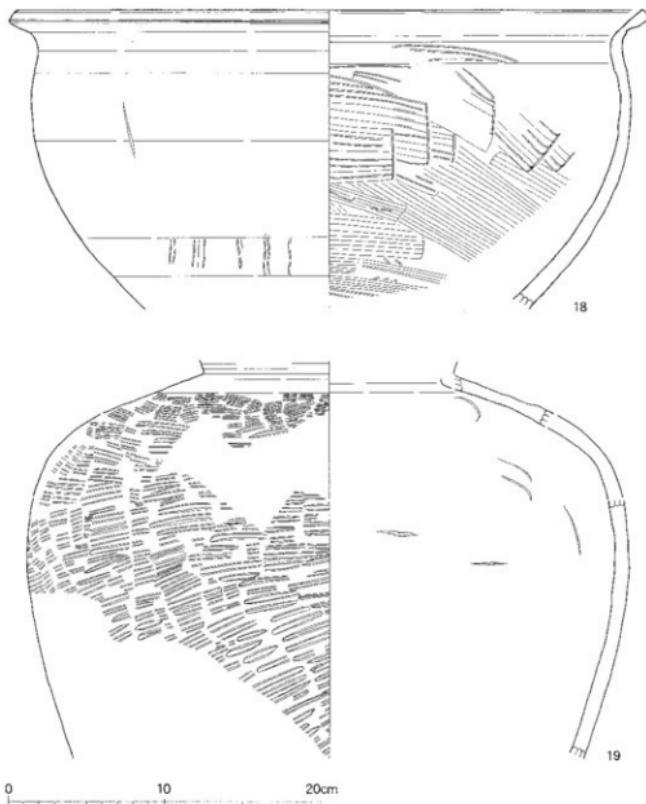
第6図 SI490 穴立住居跡



第7図 SI490 出土遺物 (1)



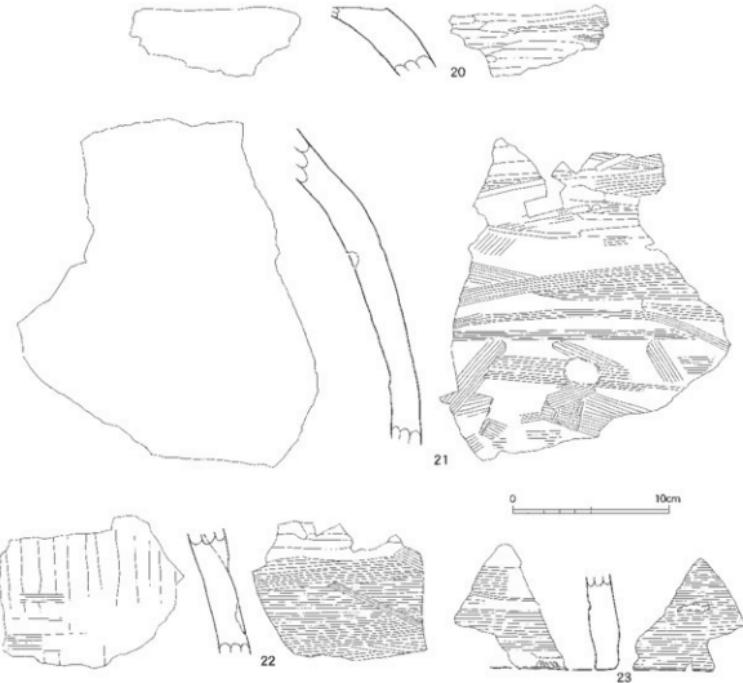
第8図 S1490 出土遺物 (2)



第9図 S1490 出土遺物 (3)

床面出土のものは、土師器壺（第7図1・2）、甕（第7図10・11・13、第8図）、須恵器壺（第7図6）などがあり、開仕切溝からは鉄製の金具（第8図25）が出土している。

堆積土からは、土師器壺（第7図3～5）、甕（第7図12・13）、須恵器壺（第7図7・8）、高台壺（第7図9）、蓋、鉢（第9図17）、甕（第9図18）、竈形土器（第10図）、鉄製の刀子（第8図24）平瓦、焼けたスサ入り粘土塊などが出土している。このうち、土師器はすべて非ロクロ調整で、壺には内外面が黒色処理されたものがあり、甕には口縁部や体部が赤彩されたものがある。また、平瓦は凹面がナデによって布目が消されているものである。この他、縄文・弥生時代の土器・石器、古墳時代前期の土師器などが出土した。



No.	器種	層位	備考	No.	器種	層位	備考
18	須恵器・鉢	2	底部欠	22	壺形土器	2	柄部: 裏方印のナツケ 内面: ヨコナデ-低いハラミカキ
19	須恵器・壺	2	口縁・底部欠、体外表面: 平行タタキ	23	壺形土器	2	内外面: ヨコナデ 外面にはハケメが残る
20	壺形土器	2	外面: ナデ 内面: ヨコナデ-低いハラミカキ 席面に云い	24	焼附高・刀子	2	柄、柄の木質する
21	壺形土器	2	外面: ナデ 内面: ヨコナデ 上部は相いハラミカキ	25	焼附高・金具?	同仕切遺	留め穴2ヶ所

第10図 SI490 出土遺物 (4)

【S I 491】(第11~14図)

調査区中央にあり、昨年西半分を調査している。

[重複] S I 492、S D501と重複し、前者より新しいが、後者よりは古い。

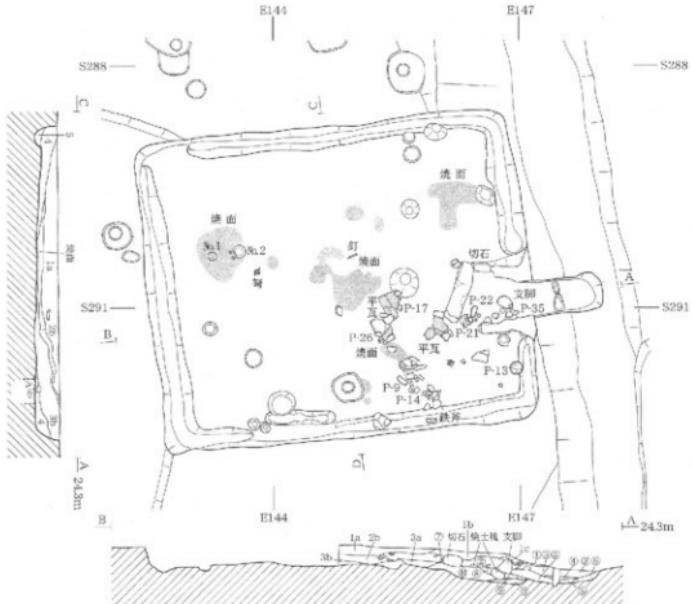
[規模・平面形] 南北約3.9m、東西約4.8mであり、東西がやや長い長方形を呈する。

[堆積土] 焼土や炭化物の小片、地山の小粒子を多く含む黒褐色土などである。このうち第25層は遺物・焼土・炭化物を多量に含み、人為的に投棄された層である。他は自然堆積である。

[壁] 最も残りの良い南辺で約0.3mあり、ほぼ垂直に立ち上がっている。

[床面] 地山を掘り込んだ面をそのまま床としている。

[焼面] 床面北半部を中心にならべられた。焼面は不整形で、硬く焼き締まった状態のものから部分的に赤変したものまで様々な程度のものがみられる。



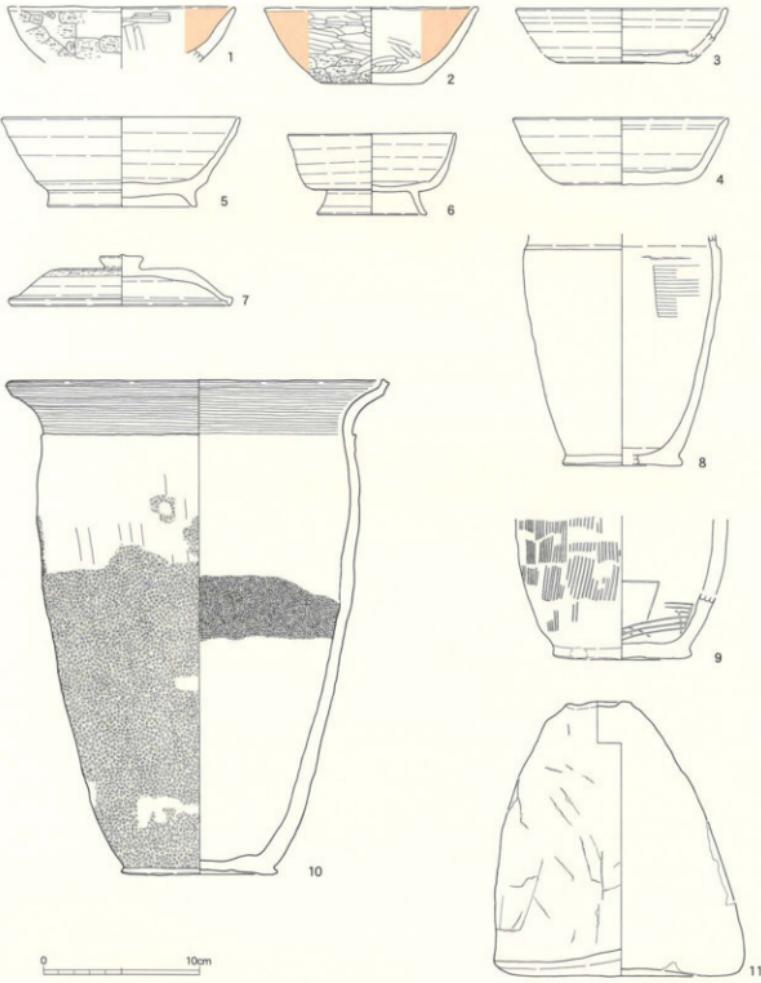
No.	土色	土性	備考	No.	土色	土性	備考
1a	10YR2/2 黒褐色	シルト	やや粘質、炭化物を含む 自然堆積土	④	7.5YR4/4 細砂	砂	地山の砂のブロック しまりなし 自然堆積土
1b	10YR3/3 暗褐	シルト	粒質 地山・炭化物・透土を少許含む しまりなし 自然堆積土	⑤	10YR3/3 砂	シルト	砂質 地山の砂、砂利を少許含む しまりなし 自然堆積土
2a	10YR3/2 黒褐色	シルト	粒質 地山・透土・透土を少許含む しまりなし 自然堆積土	⑥	7.5YR4/5 にかく黄褐色	砂	地山の砂がやや汚れたもの しまりなし 自然堆積土
2b	2.5Y3/2 黒褐色	シルト	やや粘質 地山・炭化物を少量含む、透土を多く含む	⑦	10YR4/2 暗灰褐色	シルト	砂質 地山のブロック カマド周辺にある部分的な粘土
3a	10YR2/2 黒褐色	シルト	粒質 地山・透土・透土を少許含む しまりなし 自然堆積土	⑧	7.5YR3/2 黑褐色	シルト	砂質 透土を含む ややかたい 黄色下脚部時にかけられた土
3b	10YR2/2 黒褐色	シルト	やや粘質 地山・透土・透土を少許含む 自然堆積土	⑨	7.5YR3/2 黑褐色	シルト	砂質 透土を含む カビない 黄色下脚部時にかけられた土
4	10YR3/2 黒褐色	シルト	粒質 地山透土を少許含む ややしまりあり 自然堆積土	⑩	10YR3/2 黑褐色	シルト	砂質 透土を含む ややかたい 黄色下脚部時にかけられた土
5	2.5YR4/2 緩灰岩	シルト	粒質 ややしまりあり 地山透土 自然堆積土	⑪	10YR4/3 にかく黄褐色	砂	地山の砂がやや汚れたもの しまりなし 自然堆積土
①	2.5YR4/8 赤褐色	粘土	カマドの焼けた粘土が壊れたものの	a	2.5Y3/1 黒褐色	シルト	粘質 しまりなし 柱痕跡
②	7.5YR3/3 暗褐色	シルト	粒質 透土を多量に含む しまりなし 自然堆積土	A	10YR3/2 黑褐色	シルト	やや粘質 地山透土を含む ややしまりあり 柱穴埋土
③	7.5YR3/2 黒褐色	シルト	砂質 地山の砂や透土を多量に含む しまりなし 自然堆積土				

第11図 SI491 積穴住居跡

【周溝】南辺中央で一部途切れるが、カマド部分を除くほぼ全周を巡る。幅は0.3mほどで、深さは0.1m前後である。堆積土は暗灰黄色土で自然堆積である。

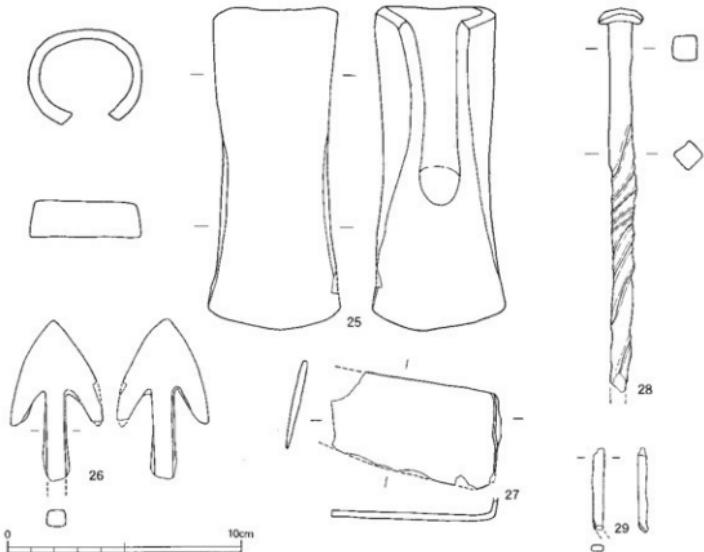
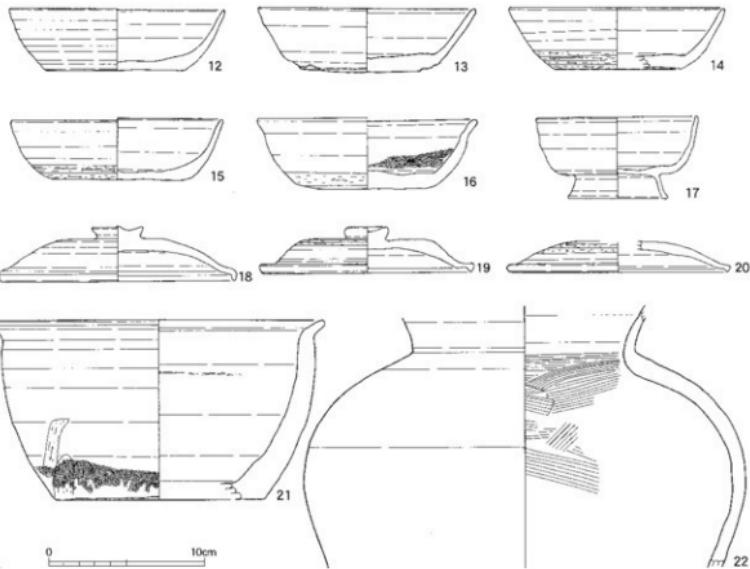
【柱穴】検出されなかった。

【カマド】東辺中央部のやや南側に付設されている。燃焼部はスサ入り粘土で構築されており、南側の側壁底部には拳大の礫が並べられていた。燃焼部中央には支脚がやや傾いた状態で残っていた。両側の焚口部には凝灰岩の切石が立てられており、前面には焼けて赤変した面を下にして凝灰岩の切石が倒れていた。こういったことから、カマドの焚口は凝灰岩の切石を「コ」字形に組んで構築したと思われる。

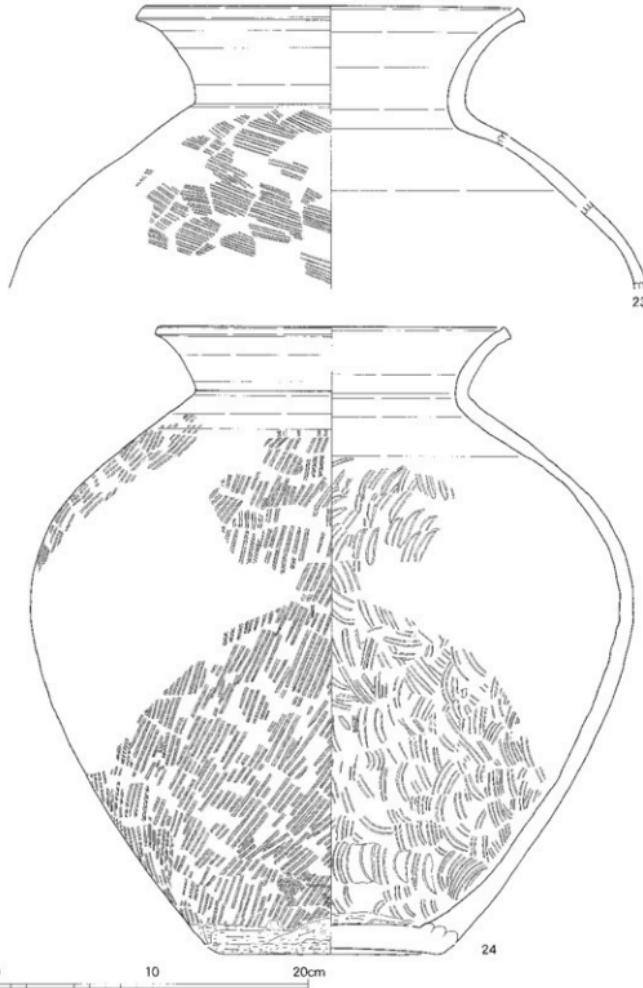


No.	器種	層位	備考	No.	器種	層位	備考
1	土師器・环	煙道内	内面赤彩 外面には粘土が付着	10	土師器・甕	床面	底部：木葉痕 体外面：薄く粘土被布 体内部：「おこげ」痕 P-35
2	土師器・环	煙道内	内外面赤彩	11	土製支脚	カマド周辺	へてで粘土を割り取って成形
3	須恵器・环	床面	カマド周辺 表部：ヘラ切りナデ 内外面に油煙 P-22	12	須恵器・环	堆積土	底部：ヘラ切りリナデ 火を受けている
4	須恵器・环	床面	カマド周辺 表部：ヘラ切りナデ ヘラ焼き「X」 P-21	13	須恵器・环	底部	ヘラ切りリナデ ヘラ焼き「竹」
5	須恵器・高台环	床面	内面に油煙 昨年度検出No.2	14	須恵器・环	1a	底部：ヘラ切りリナデ
6	須恵器・高台环	床面	昨年度検出No.1	14	須恵器・环	1a	体下部～底部：回転ヘラケズリ
7	須恵器・甕	床面	カマド周辺	15	須恵器・环	2b	体下部～底部：回転ヘラケズリ
8	土師器・甕	床面	カマド周辺 火熱のため剥落	16	須恵器・环	3b	体下部～底部：回転ヘラケズリ 内外面にタル状の付着物 上半部火熱により赤化
9	土師器・甕	床面	カマド周辺 P-13				

第12図 SI491 出土遺物 (1)

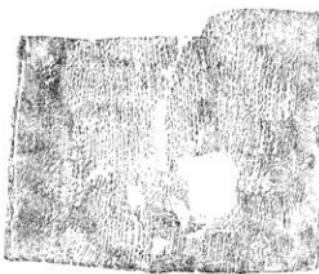


第13図 S1491 出土遺物 (2)

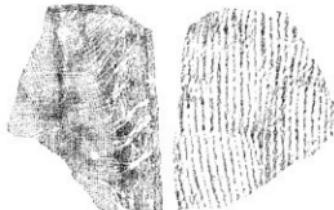
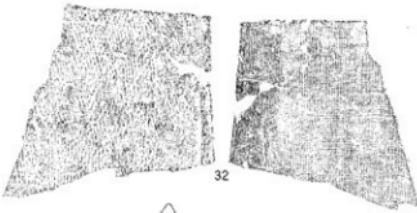
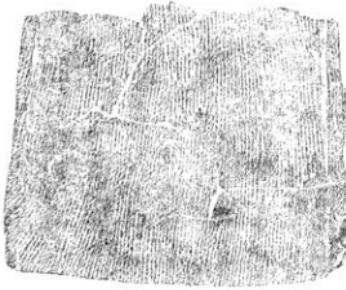


No.	器種	層位	備考	No.	器種	層位	備考
17	須恵器・茎	3b		26	鉄製品・錠	3b	
18	須恵器・蓋	2b		27	鉄製品・錠	3b	
19	須恵器・蓋	2b	内面を模に転用	28	鉄製品・釘	4	製作時に焼がれが加えられている
20	須恵器・蓋	堆積土		29	鉄製品・不明	床面	錠の裏か
21	須恵器・体	3b	体下部にタール状の付着物 火薙ね著しい P-9	30	平瓦	2b	凸面: 団型台の仕地
22	須恵器・蓋	堆積土		31	平瓦	2b	凸面: 团型台の仕地
23	須恵器・蓋	2b	P-26	32	平瓦	2b	凸面: 团型台の仕地
24	須恵器・錠	2b	体下部にタール状の付着物 火薙ね著しい P-14・17	33	平瓦	2b	凸面: 大きめの錠タキ
25	鉄製品・斧	3b					

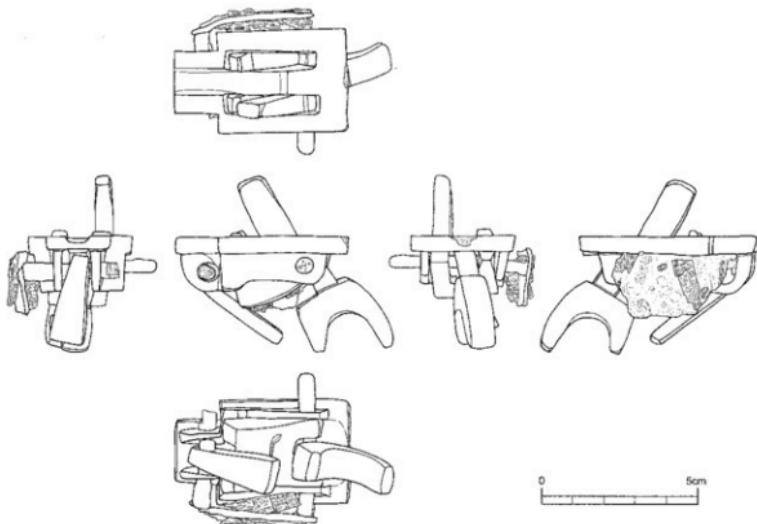
第14図 S1491 出土遺物 (3)



0 10 20cm



第15図 SI491 出土遺物 (4)



第16図 S1491 出土遺物（5）

カマド底面の下にはもう一枚の焼面があり、カマドは作り替えられていると思われる。

煙道は幅0.5m、長さ0.8m、深さ0.4mほどであるが、底面や側壁に加熱を受けた痕跡がみられないことから、本来存在した何らかの施設を抜き取った可能性が考えられる。

〔方向〕西辺でみると、北で西へ7°振れている。

〔細部〕南辺中央部の壁際に出入口の施設には関連するピットがある。このピットは焼面を切っており、住居建築当初のものではない。

〔出土遺物〕カマド周辺の床面や堆積土から多くの遺物が出土した。

床面からは、須恵器壺（第12図3・4）、高台壺（第12図5・6）、土師器壺（第12図8～10）などが出士した。カマド内にはほぼ原位置を保っていると考えられる支脚があった（第12図11）。また、東半部中央からは青銅製の「燭」の「機」（第16図）が出土した。

堆積土からは、土師器壺（第11図1・2）、壺、須恵器壺（第13図12～16）、高台壺（第12図17）、壺（第12図18～20）、鉢（第12図21）、壺（第12図22～24）、平瓦（第14図）、鉄製の斧、釘、砥石、鉄滓などが出土した。この他、縄文・弥生土器、剥片などが出土している。

この他に、SD501の堆積土や遺構確認時、表土などから、縄文・弥生土器、石器、須恵器、土師器、瓦などが出土している。

VI. 考 察

今回の調査は昨年度の調査区を北に拡張する形で実施し、新たに竪穴住居跡を4棟検出した。精査したのは昨年度に検出したS I 490とS I 491である。以下では竪穴住居跡と、これらから出土した遺物について検討する。

A. 竪穴住居跡

[S I 490]

間仕切溝を有し、中央の床面が周囲より一段低くなっており、一辺が8mほどの大型である。

ほぼ同規模の竪穴住居跡は、志波姫町糠塚遺跡（第2・15・21・27号住居跡）（小井川他：1978）や御駒堂遺跡（第15号住居跡）（小井川他：1983）で発見されており、集落内には大型の住居は一定の割合で存在したようである。また、糠塚遺跡の大型の住居跡では、床面が一部削平されている第27号住居跡を除き、主柱穴に取り付く間仕切溝が存在することも注目される（註1）。

なお、伊治城内ではS I 357がほぼ同じ規模であるが、土壁を有し、巨大なカマドを持つ特別なもので、官衙ブロックを構成するものと考えられている（菊地：1995）。他に大型のものや間仕切溝を有するもの、床面中央部が一段低くなっている住居跡は発見されていない。

[S I 491]

カマドは東側に付設され、焚口は凝灰岩の切石で構築されていた。S I 490も精査はしていないものの、同様に凝灰岩の切石で構築されていたと考えられる。

こういったカマドは、御駒堂遺跡で発見されているが（第11号住居跡）、他の同時期の集落遺跡や伊治城内には類例はない（註2）。焚口を土器や瓦などで補強する例はかなりあるが、わざわざ凝灰岩の切石を使用していることから、何らかの特別な意識が存在した可能性も考えられる。

南辺中央の壁からやや離れた位置で柱穴が検出されている（後藤：1999）。同様の柱穴もしくはピットは糠塚遺跡や御駒堂遺跡でも検出されており、出入口の施設に関するものと考えられている（小井川他：1983）。伊治城内の竪穴住居跡からはこういった柱穴は発見されていない。

他方、この柱穴は床面にある焼面を切っており、住居建築当初のものではないと思われる。柱穴の西側では周溝が内側に入り込んでおり、ピットが存在することから、この部分が当初の出入口であった可能性がある。

また、床面に数カ所の焼面がみられた。伊治城内や同時期の集落では焼面のある竪穴住居跡はごく少なく（註3）、一般的ではなかったと考えられ、焼面は竪穴内で火を用いた何らかの作業を行った結果と思われる。

なお、時期は不明確なもの、本竪穴住居跡の南側にあるS I 494・495の床面にも焼面がみられ、この付近で集中的にこうした作業が行われた可能性がある。

B. 遺物について

1. S I 490出土遺物

(i) 土器

床面からは土師器坏・甕、須恵器坏が出土し、堆積土からは土師器坏・甕、須恵器坏・高台坏・蓋・甕・鉢、竈形土器、瓦などが出土した。両者の土器は特徴が一致しており、堆積土が薄くしか残っていなかったことから、堆積土出土の土器は床面出土の土器と時間的な隔たりはほとんどないものと考えられる。したがって、ここでは両者の土器を一括して検討する。

土師器坏はいずれも非クロ調整のもので、外面に段や沈線が巡り、内外面赤彩されるものと（第7図1・2）、内面が黒色処理されたもの（第7図3・5）、内外面が黒色処理されたものがある。前者には図示したものに他に破片が2個体分、中者には同じく少なくとも13個体分、後者には少なくとも4個体分ある。また、後者には内外面がヘラミガキされた稜塊が含まれる。

土師器甕はいずれも非クロ調整のもので、法量に大小があり、長胴形のものと球胴形のもの（第8図17）とがある。頭部に段を有するものが多い。また、図示しなかったが、赤彩された口縁部や体部の破片が少量ある。

須恵器坏には、底部がヘラ切り後にナデ調整されたものと、手持ちヘラケズリのものがあり、口径に比べて底径が比較的大きいものである。

これらは、伊治城跡S I 58出土土器（脅原：1988）や栗駒町長者原遺跡第20号住居跡出土土器（三好：1995）、兼塚遺跡第16号住居跡出土土器（小井川他：1978）、御駒堂遺跡第22号住居跡出土土器（小井川他：1983）、田尻町新田柵跡S I 73b住居跡出土土器（三好：1998）に類似している。こういった土器群は国分寺下層式（氏家：1967）とされており、年代は8世紀後半頃と考えられている。

一方、これらには瓦や竈形土器が含まれており、伊治城成立（神護景雲1=767年）後に廃棄されたものと考えられる。

また、伊治城跡S I 173出土土器は土師器がロクロ調整されたものが多く、年代は8世紀末から9世紀初頭に位置付けられている（菊地：1991）。

以上のことから、S I 490出土土器は8世紀後半頃の土器で、廃棄された年代は上限は概ね767年で、下限は8世紀末頃と考えられる。

なお、伊治城政府の火災（780年、註4）直後に一括投棄されたとされているS X 324出土の土器にはロクロ土師器坏が含まれ、S I 173出土土器と同様に底径が比較的小さく深めの須恵器坏が含まれており（菊地：1993）、S I 490出土土器の年代がここまで下らない可能性もある。

(ii) 竈形土器

堆積土からまとまって出土した（第10図）。以下、特徴や県内の出土例などについて述べる。

破片で出土しており、すべて同一個体と思われる（註5）。接合するものが少なく、別の場所で破損（破壊）したものを、S I 490に投棄したものと考えられる。

器形は、下半部は直線的に立ち上がり、上半部は丸みを持ってすぼまるドーム状を呈すると思

われる。焚口や掛口の様子は不明であり、庇や把手、煙穴の有無は不明である。

外面の調整は、底部はハケメ後にヨコナデされており（第10図23）、体部はナデである。掛け口付近の破片には縦方向のナデツケがみられ（第10図22）、何かを貼り付けた可能性がある。

内面は黒色処理されており、底部はヨコナデ、体部は粗いヘラナデ、掛け口付近は粗いヘラナデ後に幅の広い横方向のミガキが施されている。

胎土には径5mm前後の大きめの砂粒が多く含まれており、器厚は2cm前後である。上半部の破片の一部には火熱のためか外面が劣化しているものがあるが、他には使用の痕跡は認められず、繰り返し使用はされなかつたようである。

年代は上述のS I 490出土土器の年代から、8世紀後葉と思われる。

宮城県内の出土例をみると、多賀城跡大畠地区（丹羽・柳澤他：1996）・城前地区（柳澤他：1999）、多賀城廃寺跡僧房跡付近（桑原・高野他：1991）、多賀城市市川橋遺跡高平地区（宮多研：1974）（千葉他：1999）（註6）、同山王遺跡多賀前地区（佐藤・山田他：1996）から出土しており、後三者は多賀城跡と密接な関連を有する遺跡である。伊治城跡も同様に多賀城跡と密接に関連する遺跡であり、竈形土器の出土は現時点では多賀城跡とその関連遺跡に限定されているといえる。

これらの遺跡のうちでも市川橋遺跡からは多くの竈形土器が集中的に出土しており、竈形土器が使用された場所が限定されていることを示している。この場所は多賀城廃寺跡の西側で、多賀城跡南面に施行された方格地割の一画であり、南側は東西大路に、西側は南北大路に面した特別の区画である。こういった状況は竈形土器が一般の煮炊に使われたのではなく、祭祀のための特別な調理に用いられた（稲田：1978）との指摘を裏付けていると思われる。S I 490出土の竈形土器についても同様の推定が可能であり、伊治城内で執り行われた祭祀に使用されたものと考えられる。

2. S I 491出土遺物

(i) 土器

床面から土師器甕と須恵器壺・高台壺・蓋が出土し、堆積土から土師器壺・甕・須恵器壺・高台壺・蓋・鉢・壺・瓦などが出土した。

床面から出土した土師器甕は非ロクロ調整のもので、頸部に段がある。須恵器壺は底部がヘラ切り後にナデ調整されたもので、口径に比べて底径が比較的大きいものである。こういった特徴からこれらの土器は国分寺下層式で、年代は8世紀後半頃と考えられる。一方、後述のように、堆積土出土の土器はS I 490出土土器と同じ年代と考えられることから、床面出土の土器についても同様の年代が考えられる。

堆積土からは多量の須恵器と少量の土師器が出土している。これらの大半は、焼土や炭化物を多量に含みS I 491の東南部に分布する第2b層を中心として、その上下の層から出土しており、接合関係を有する。したがって、これらの遺物は火災後、あるいは火を用いた何らかの作業後に棄てられたもので、時間的な隔たりは少ないものと考えられ、一括して検討する。

土師器は壊の破片で、量的に少ないものの、ロクロ調整されたものはない。

須恵器坏は底部がヘラ切り後にナデ調整されたものと、体部下端から底部が回転ヘラケズリ調整されたものとがある。いずれも口径に比べて底径が比較的大きいものである。こういった特徴を持つ須恵器坏は上述の遺跡や伊治城内のS I 490やS X324、S I 173などから出土しており、8世紀後半から9世紀初頭に位置付けられている。

ところで、須恵器坏は底部が再調整が施されるものから無調整のものに変化したとされており（岡田・桑原：1974）、堆積土出土の須恵器坏には古い要素を持ったものが含まれていることになる。底径が比較的大きく底部が再調整される須恵器坏はS I 490出土土器に2点あり、S I 173からは出土していない。また、S X324とS I 173出土土器には底径が比較的小さめでやや深い須恵器の坏が伴っており、堆積土の土器よりも新しい要素を有している。以上のことから、堆積土出土の土器はS I 490出土土器とほぼ同様の年代と考えられる（註7）。

土師器坏は赤彩されており、非ロクロ調整で平底であり、段や沈線はみられない。煙道内堆積土から出土しており、上記の堆積土出土の土器と同一には扱えないが、年代は8世紀後半頃であり、これらと同じと考えても矛盾はない。

なお、S I 490・491からは内外両面が赤彩された土師器杯が出土している。これらの器形や調整は同時期の内面が黒色処理された坏と同じであり、在地のものと考えられるが、類例は発見されていない。赤彩されていることから、特殊な用途が考えられる。

(ii) 箭「機」

箭は、弓と「機」と呼ばれる弓の弦を弾く装置を、「臂」と呼ばれる木製の台床に取り付けたもので、武器の一種である。今回出土したものは、このうちの「機」である。

現状は、「機」の各部品を留めておくピンの一端が欠損しているだけで他は完形である（第16図）。先端（=箭が発射される方向）に向かって右側（以下、単に右・左と表現する）には、「臂」の側面に打ち付けられたと思われる板状の金具がピンの外側に残っており、この金具と「機」の間には「臂」の木質が残っている。一方、その他の部分には木質は全く残存していないことから、廃棄された時点では「臂」は既に失われていた可能性が高い。

「機」は「牙」、「望山」、「牛」、「懸刀」、「郭」、「柱塞」からなる（第17図）（林：1972）。このうち、「牙」と「望山」は一体のものとして製作されている。

「牙」・「望山」と「郭」は立体的で、断面形が「コ」字状を呈しているが、それぞれ接合した痕跡が見られないので、当初からこういった形で鋳造されたものと思われる。

「牙」は引いた弓の弦を懸ける突起で、2個で一对であり、左右の「牙」は下部で連結されている。左側の「牙」の後ろに「望山」と呼ばれる長い突起が付けられており、照準と考えられている。

ところで、「牙」の連結部の外面には長さ1cm程の「[]」形の凹みがあり、位置や形状から「懸刀」の「牛」を受ける部分の角と衝突してできたものと思われる。

「牛」は一端を「懸刀」に懸け、「懸刀」とともに弦によって引かれる力で回転しようとする

「牙」を固定しておくストッパーである。

「懸刀」はひきがねで、これを引くことによって「牛」が外れ、「牙」が回転する。

今回出土した「機」の「懸刀」は右下がりにやや傾いている。上述の「牙」に残る痕跡もこれに対応して中央ではなく左側に寄っていることから、この片寄りは使用時には既に生じていたと考えられ、右手で繰り返し「懸刀」を引いた結果と推定される。

「郭」は「牙」、「牛」、「懸刀」を収納して、衝撃による各部の狂いを防ぐもので、平面形は「凸」形を呈している。両側に「牙」・「望山」の突起部のための長方形の穴があり、中央には箭を置くための溝状の凹みがある。

「栓塞」は各部品を連結するための棒状のピンで、前後に2本ある。前のものは「牛」を、後ろのものは「牙」と「懸刀」を「郭」と連結し、さらにこれらを「臂」に固定している。

これらの他に、「栓塞」を覆って右外側に残る板状の金具がある。前述のように木質の残存状況から「臂」の側面に取り付けられたものと考えられる。前・後端が欠損しており、「臂」への取り付け方法は判然としないが、打ち付けたと考えるのが最も自然であろう。当然、左側面にも存在し、「栓塞」を固定するとともに、「機」を挿入することで弱くなった「臂」を補強したものと考えられる。

発射のメカニズムは第17図下のように考えられている（楊：1985）。

1：弓の弦を「牙」に懸けると「牙」は前方に強い力で引かれ、後方の「栓塞」が回転軸となり前方に回転しようとする。「牛」は前側の「栓塞」が回転軸となり、「牙」の圧力で後方に回転しようとする。その力は「懸刀」には下へ引く力となり伝わるが、「懸刀」は上下には動かないで、「牙」は固定される。

2：「懸刀」を後ろに引くと「牛」が外れ、「牙」・「牛」が回転する。

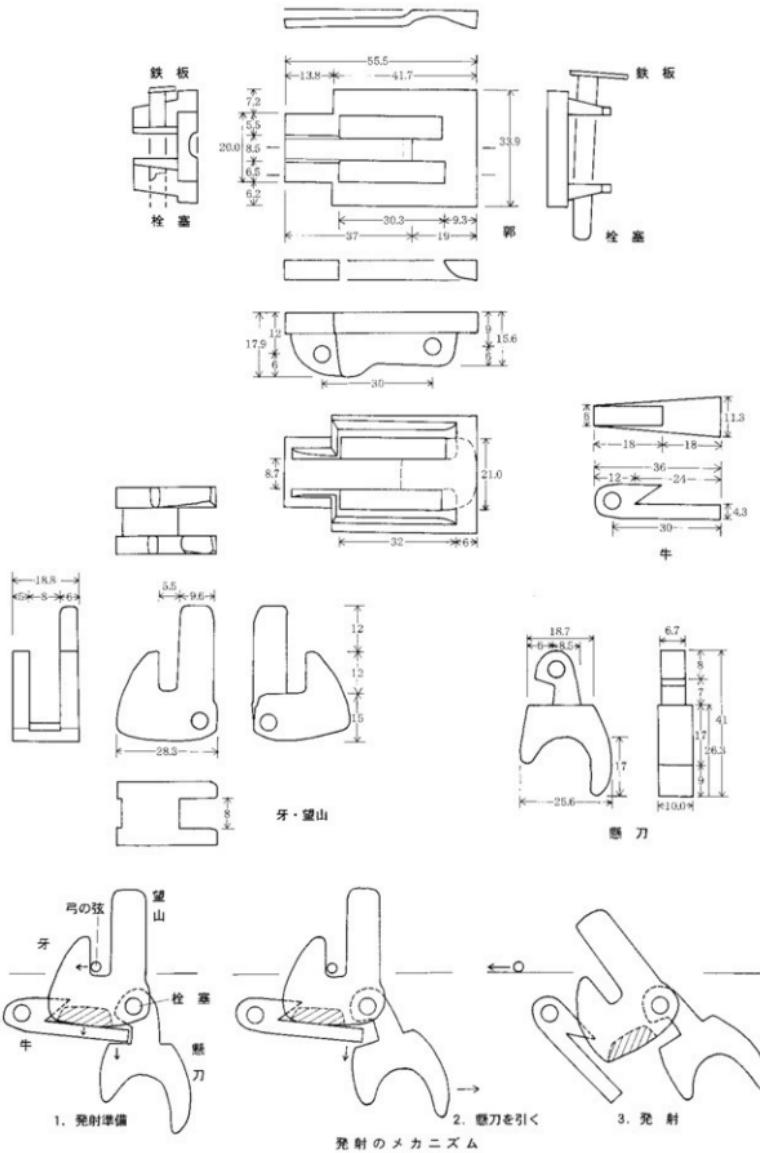
3：「牙」から外れた弦が強く箭を弾く。

ところで、今回出土した「機」では発射後に「牛」が「牙」から完全に外れてしまう構造である。「牛」が「牙」内部に止まっていれば、「牙」を起こすと「牛」も連動して起きてくるが、「牛」が外れてしまうとそれぞれ別個に起こすことになる。したがって、「牛」が「牙」から外れない位置で回転を止める工夫が「臂」になされていたと思われる。

また、「牙」が回転すると「望山」が「郭」の上面にぶつかることになる。この部分は「郭」が最も薄く壊れやすい部分であるから、ぶつからないようにするために、「懸刀」をあまり後方まで引けないような工夫を「臂」に施し、「懸刀」の前部に「牙」がぶつかるようになっていたと思われる。前述の「牙」と「懸刀」の衝突痕はこういった工夫の結果と思われる。

材質は、「牙」、「望山」、「牛」、「懸刀」、「郭」は銅合金製、「栓塞」と「臂」の側面の金具は鉄製である（註8）。銅合金は銅に錫・鉛の入った青銅（銅91.0%、錫1.1%、鉛5.1%、砒素1.3%、硫黄0.8%、塩素0.8%）である。

製作地については、天平5年（733）の出雲国計会帳に「造摩生大石村主大同」とあることや、延喜式に「造摩一具単功六百卅三人」とあることから、我が國で生産されたことは確実と思われ



第17図 箭「機」の部品図・発射のメカニズム

る。また、諸国に置かれた弩師の職掌には弩の製作や修理が含まれていると推定されており（近江：1979）、出土した弩「機」は陸奥国内で製作された可能性も考えられる。

法量については各部品の部位ごとの計測値を第17図に示した。単位はmmで、小数点以下第1位までの数値はノギスで計測したものである。全体形がよく観察できる「郭」を見てみると、左右の数値にはほとんど違いがなく、中心線に対して対称に精密に製作されたことが分かる。

ところで、弩は弓、箭と「臂」を組み合わせて使用する兵器であり、それぞれ統一された規格に基づいて製作されたと思われる。当然「機」も同様に製作されたものであろう。

今回出土した「機」は1個体であり、使用により変形していたりして不明確な部分もあるが、ある程度は製作時の状況を保っているものとして規格を検討してみる。具体的には、統一性や製作時の容易さを考慮して、当時の寸法できりの良い数値になるものを抽出してみた。この際、1寸を30mmとして計算した（註9）。

「郭」は幅が1寸1分で、高さは前が6分で、後ろが5分である。長さは55.5mmであり、きりの良い数値にならないが前方の狭くなった部分の長さが13.8mmで全長の1/4、箭を置く溝状に凹んだ部分の長さが36mmで全長の2/3であることから、規格に基づいた数値である可能性がある。また、「牙」・「望山」のために上面に開けられた長方形の穴が長さ1寸、幅2分で、前後にある「栓塞」を通す穴の間隔も1寸である。

「牛」は前方部が「牙」の内部にあるため不明な部分が多いが、「栓塞」を通す穴と後端部までの長さは1寸であると思われる。

「牙」は「郭」内に入り込んでいるため、正確に計測できる部位は少ない。幅は6分、左右の「牙」の間は3分である。長さは28.3mmで、「郭」の内法に合わせ微調整されている可能性がある。「望山」の「郭」の上面からの長さは約8分、同様に「牙」の長さは約4分と推定される。

「懸刀」は上部が「牙」の内部にあり、計測できる部位は限られている。「栓塞」を通す穴と下端までの長さは1寸2分、指をかける部分の長さは6分であると思われる。

以上のように、「機」の各部にはきりのよい寸法が多く用いられており、デザイン的にも1/2、1/3、1/4の割合が見られるなど、規格の一端を窺うことができたと考えられる。

年代はS I 491出土土器の年代から、8世紀後葉頃と思われる。しかし、破損後に廃棄された可能性が高いことから、S I 491との関わりは薄いものと思われる。

なお、宝亀年間（770～780）に陸奥国（鎮守府）に弩師が任用された（類従三代格天長5年正月23日「……件弩師宝亀以来式部補任。……」）とすると、伊治城にはそれとほぼ同時に弩が配備されたことになる。

中国の弩は漢前後のものが多く残っている（註10）。これらの「機」は「牙」・「望山」・「牛」・「懸刀」・「栓塞」と呼ばれる部品から構成されている。また、中国では戦国時代までは「郭」がなく、漢以降に出現するとされている（林：1972）。したがって、本遺跡例は漢・三国時代の「機」と基本的には同じ構造であることがわかる（註11）。

文献上に現れた弩には、「弩」、「新弩」、「手弩」などがある。

「新弩」は承和2年（835）に鴨木史央が製作したもので、その威力からみて大型で、発射台が付けられていたと考えられている（近江：1979）。また、弩を「脚」と数えている例があり（續日本後記承和5年（838）5月11日条）、台の付いた弩が存在したことは確実である。

日本三代実録元慶5年（881）4月25日条に、「出羽国元慶二年為夷虜所燒盜……箇八三八〇隻。弓七一張。弩二九具。手弩一百具。……」とあり、「弩」と「手弩」の2種類があったことがわかる。このうち、「手弩」は歩兵の持つ携帯用の弩と考えられている（戸田：1970、近江：1979）。「弩」は、「手弩」と区別して記載されており、仕様が異なっていたと考えられる。

したがって、弩には脚の付く大きなものと、携帯用の小型のものとがあったと思われ、本遺跡出土の弩「機」は法量からみて、「手弩」に類する弩のもの可能性が考えられる。

今回の弩「機」の発見は、我が国で初めてであり、大変貴重である。弩は文献上ではしばしば現れていたが、実物が発見されず実体が不明であった。今回の発見により、弩の構造は基本的に中國のものとかわらないことが判明したのは大きな成果である。また、弩は律令政府が重要視し私有を禁じた武器の中でも最も重視していたとされており（胡口：1985）、今回の発見は、律令軍制や古代兵器の実体を解明する上で重要である。

さらに、律令政府が対蝦夷政策の拠点として造営した伊治城から弩が出土したことは、その使用目的が蝦夷制圧にあったことは明らかであり、対蝦夷戦争の主たる武器が弩であることや（類従三代格承和4年2月8日「……雖有万方之獵賦。不得對一弩之飛鏑」）、前述の宝龟年間に陸奥国に弩師が置かれたことなど、文献に記載された事績を具体的に裏付けることとなった。

なお、秋田城跡からは「弩」と墨書きされた9世紀第3四半期頃の土器が出土しており、付近に「弩」に関する施設があった可能性が考えられている（進藤：2000）。出羽国においても「弩」の使用が窺われる。

註1 他に高清水町経ヶ崎遺跡で大型の竪穴住居跡が発見されている。また、8世紀前半頃ではあるが、高清水町観音沢遺跡でも大型で、間仕切溝を有する竪穴住居跡が調査されている（佐藤：1999）。

間仕切溝を有する竪穴住居跡は栗駒町長者原遺跡にも存在するが（第1・20・29・37号住居跡）、大型ではなく、主柱穴と主柱穴を連結するもの（第29・37号住居跡）があるなど、違いがみられる（三好：1995）。

註2 同遺跡には同様のカマドを有する7世紀後葉の竪穴住居跡が存在する。また、大和町一里塚遺跡でも同様のカマドを持つ住居跡が多数発見されている（三好：1999）。

註3 伊治城内で調査された竪穴住居跡40棟のうち、焼面を有するものは2棟である。なお、築館町佐内屋敷遺跡では、平安時代の竪穴住居跡23棟のうち、8棟に焼面がみられる。こういった差が何に起因するものなのかは今後の検討課題としたい。

註4 この火災は伊治公呂麻呂の反乱によるものと推定されている。

- 註5 本遺跡で出土した竈形土器を始めとして、竈形土器については稻田孝司氏に種々有益なご教示を頂いた。記して感謝申し上げます。
- 註6 このほかに同地区には、今年度の調査で出土したものや以前の調査で出土したもののが多量にある。多賀城市埋蔵文化財調査センターの千葉孝弥氏のご好意で実見することができた。
- 註7 昨年度の報告では8世紀後半頃から9世紀初頭頃とされている（後藤：1999）。今回の調査でより多くの遺物が出土したため、年代を限定できた。
- 註8 （株）日鐵テクノリサーチに依頼して、肉眼観察、実体顕微鏡観察、X線マイクロアナライザー（EPMA）分析を行った。
- 註9 唐尺の一尺=29.7cmを参考にした。一分は29.7mmであるが、厳密に計測できた部分が少ないので、30mmを一分として換算した。
- 註10 箭は中国では周代以降宋代まで盛んに用いられた武器であるが、「機」の実物が残っているのは漢前後のものが大部分であるようである。
また、京都大学総合博物館、天理大学附属天理参考館、藤井齊成会有鄰館所蔵の箭あるいは箭機については、関係者の方々のご厚意により実見させていただいた。記して感謝申し上げます。
- 註11 法量や「牙」と「牛」の組み合わせ方など異なる点もみられる。
法量では、「郭」で比較すると、中国例が長さ10cm以上のものが大部分であるのに対し、本遺跡例では5.5cmと半分以下の長さである。「望山」や「懸刀」も小さく、全体に小型化している。
また、中国例では「牛」は「牙」と内部で組み合って、「牙」から外れないようになっているが、本遺跡例では外れてしまう構造になっている。
他には、「栓塞」の材質と「臂」との固定の仕方が異なっている。
漢代には弓身の強さで分けた8種類の箭が、唐代には、弓の素材などで区別した7種類の箭があったとされる。上記の「機」の相異がこういった箭の種類を反映しているのか、あるいは「機」の改良の結果なのかは今後の類例の増加を待って検討していきたい。

引　用・参考文献

- 阿部 博志
 板橋 源
 稲田 孝司
 今尾 文昭
 氏家 和典
 近江 昌司
 大阪市立美術館・読売新聞大阪本社編
 関田 茂茂・桑原 遼郎
 加藤 道男
 神谷 伸明
 東理 浩明
 南島 雄夫
 ノ
 タ
 京都大学文学部
 黒沢 秀雄
 桑原道郎・高野芳宏他
 小川井和夫・手塚 均
 小川井和夫・小川 淳一
 胡口 純夫
 後藤 秀
 佐藤 寛幸
 小林 行雄
 佐藤 審幸・山田 晃弘他
 篠田 繁一
 逃藤 靖
 菅原 祥大
 香川 祥夫
 杉井 健
 鈴木 払也
 近澤 康明
 千葉 孝弥
 東北学院大学考古学研究部
 矢澤大学附属民族参考館
 戸田 芳史
 林巳 奈夫
 林巳 奈夫
 平沢英二郎・手塚 均
 真山 哲
 宮城県多賀城跡調査研究所
 三好 秀樹
 三好 秀樹
 三好 秀樹
 森 貢喜
 柳澤和明・白崎恵介・阿部 恵
 八幡 一郎
 遊佐 五郎
 湯原 那美
 楠 弘
 吉田 光邦
 栗原寺調査団
- (1980) : 「佐野遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第63集
 (1955) : 「鎮守府跡考」『岩手大学芸術部研究年報』第8卷
 (1978) : 「忌の雁と王權」『考古学研究』25-1
 (1999) : 「浮機銘文にあらわれた鶴と呂」『文化学年報』第48輯
 (1967) : 「除奥国分寺跡の丸底杯をめぐって」『柏倉亮吉教授誕辰記念論文集』
 (1979) : 「本朝勢考」『國學院雑誌』第八十卷第十一号
 (1999) : 「よみがえる漢土器」
 (1974) : 「多賀城周辺における古代杯形土器の変遷」『研究紀要Ⅰ』宮城県多賀城跡調査研究会
 (1989) : 「宮城県における土師器研究の現状」『考古学論叢Ⅱ』
 (1988) : 「東国出土の雀形土器についての検討」『群馬の考古学』
 (1996) : 「栗原寺跡」『ト草古墳跡はか』宮城県文化財調査報告書第169集
 (1991) : 「伊治城跡」篠町文化財調査報告書第1集
 (1993) : 「伊治城跡」篠町文化財調査報告書第6集
 (1995) : 「伊治城跡」栗原町文化財調査報告書第8集
 (1963) : 「京都大学文学部博物館考古学資料目録」第3部
 (1997) : 「古墳時代の置カマドについて」『研究ノート 6号』茨城県教育財团
 (1991) : 「多賀城発掘跡」『多賀城市史4 考古資料』
 (1978) : 「城原遺跡」『宮城県文化財発掘調査報告書(昭和52年度分)』宮城県文化財調査報告書第53集
 (1983) : 「御駒堂遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅳ』宮城県文化財調査報告書第83集
 (1985) : 「八世紀前半の禁兵器式の実態」『日本古代の政治と制度』林隆朗先生還暦記念会
 (1999) : 「伊治城跡」篠町文化財調査報告書第12集
 (1999) : 「絆ヶ崎遺跡・鶴音沢達」高清水町文化財調査報告書第2集
 (1941) : 「日本古代の武器」
 (1996) : 「山王遺跡Ⅲ」宮城県文化財調査報告書第170集
 (1992) : 「武器と防具 中国櫛」新紀元社
 (2000) : 「秋田城跡」『第26回古代城柵官衙遺跡検討会資料』古代城柵官衙遺跡検討会
 (1988) : 「伊治城跡」昭和62年度発掘調査概要 篠町文化財調査報告書第1集
 (1991) : 「伊治城跡」 篠町文化財調査報告書第4集
 (1999) : 「炊飯様式からみた東西日本の地域性」『古代史の論点』6 小学館
 (1998) : 「古代東北の支配構造」吉川弘文館
 (1992) : 「竈形土製品について」『浜間京古文化論叢Ⅱ』
 (1999) : 「市川橋遺跡」多賀城市文化財調査報告書第55集
 (1972) : 「鳥屋崎古墳群発掘調査概報」「謎叢」7
 (1997) : 「中国古代の武器」天理ギャラリー第107回展
 (1970) : 「回転刀制の形成過程」『中世の権力と民衆』創元社
 (1972) : 「中國殷周時代の武器」京都大学人文科学研究所
 (1976) : 「漢代の文物」京都大学人文科学研究所
 (1980) : 「佐野遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第63集
 (1980) : 「大門遺跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第62集
 (1974) : 「第22次調査」『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報1973
 (1995) : 「長者原遺跡」栗原町文化財調査報告書第3集
 (1998) : 「新田柵跡」田尻町文化財調査報告書第3集
 (1999) : 「一里塚遺跡」宮城県文化財調査報告書第179集
 (1983) : 「佐内屋敷遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅶ』宮城県文化財調査報告書第93集
 (1999) : 「多賀城跡」宮城県多賀城跡調査研究所年報1999
 (1963) : 「古代中国の器について」『史測』八四・八五・八六一郎著作集第5巻に収録
 (1980) : 「宇寧遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ』宮城県文化財調査報告書第69集
 (1995) : 「集落内出土の竈形土器」『研究紀要 创刊号』山武考古学研究所
 (1985) : 「孫臏兵法」に反映する戦国時代の兵器と戦術の変化「中国古兵器論叢」綱干、来村貳
 (1953) : 「弓と箭」『東洋史研究』第十二卷第三号
 (1963) : 「栗原寺の諸問題」『栗原町史』追跡第二

付表1 『伊治城跡』調査および報告書一覧

◎多賀城跡調査研究所による調査

年次	調査内容	発掘面積	発掘期間	備考	文献
昭和51年度 (1976)	地形図作成(航空測量) 現地踏査・研究史整理				
昭和52年度 (1977)	①北辺外郭縁堀発掘調査 中央平坦部地区発掘調査	168m ² 270m ²	7/4~8/3	大溝1、土塁1、土壘状造構1 焼失塹穴住居1、墨書き等「城跡」	(1)
昭和53年度 (1978)	②中央平坦部地区発掘調査 西辺外郭縁地区電気探査	780m ²	7/3~8/4 11/11~11/13	塹穴住居4、掘立柱建物1、井戸6、溝5、 土壙4	(2)
昭和54年度 (1979)	③中央平坦部地区発掘調査	1,000m ²	10/29~12/4	塹穴住居17、掘立柱建物2、井戸、溝、土壙	(3)

◎築館町教育委員会・宮城県文化財保護課による調査

昭和62年度 (1987)	1. 農道整備	220m ²	7/1~8/12	塹穴住居5(うち焼失住居1)、溝4、井戸1 塹穴住居5、土壙1	(4)
	2. 農協支所移転	150m ²	7/4~7/18		
	3. 個人住宅便橋取付	2m ²	8/5		
	4. 水道管埋設	1,250m ²	9/1~9/14		
	5. 農道整備	1,080m ²	1/18~2/9		
	6. 審査建築	80m ²	2/25		
昭和63年度 (1988)	7. 国庫補助事業	1,500m ²	7/1~10/30	内郭区画溝2、塹穴住居2、土壙、円形周溝1 東辺外郭大溝2?、塹穴住居3、溝	(5)
	8. 水道管埋設	142m ²	11/4~11/24		
	9. 農道整備	504m ²	2/6~2/12		
平成元年度 (1989)	10. 宅地現状変更	480m ²	4/11~6/1	塹穴住居8、掘立柱建物1、土器埋設上壙1 内郭区画溝1、掘立柱建物3、塹穴住居9 北辺外郭大溝2、古墳時代前期溝1 内郭区画溝2、〔政府城〕掘立柱建物・溝 塹穴住居3	(6)
	11. 国庫補助事業	1,200m ²	7/21~11/26		
	12. 通字路整備	1,700m ²	9/5~9/16		
	13. 農道整備	1,960m ²	10/16~11/10		
	14. 水道管埋設	170m ²	11/29~12/8		
平成2年度 (1990)	15. 国庫補助事業	900m ²	9/3~9/29	掘立柱建物3、塹穴住居8、円形周溝1、井戸2 東辺外郭大溝2?、塹穴住居16、溝、井戸、土壙	(7)
	16. 道路整備(大堀線)	1,320m ²	9/27~10/5		
平成3年度 (1991)	17. 国庫補助事業	1,300m ²	5/27~7/16	〔政府城〕正殿・後殿・廄殿・墓地 古墳時代前期居館	(8)
	18. 個人住宅	300m ²	11/19~12/2		
平成4年度 (1992)	19. 国庫補助事業	1,300m ²	5/11~7/4	〔政府城〕正殿・後殿・廄殿・南門・墓地 〔内郭南側〕掘立柱建物、塹穴住居、溝、土壙	(9)
平成5年度 (1993)	20. 国庫補助事業	1,500m ²	10/4~11/18	〔内郭南東隅〕墓地、掘立柱建物、塹穴住居 〔内郭南側〕掘立柱建物、塹穴住居、上器埋設	(10)
平成6年度 (1994)	21. 国庫補助事業	820m ²	10/3~11/27	〔内郭北側〕掘立柱建物、塹穴住居、溝 〔内郭南側〕掘立柱建物、塹穴住居、古墳	(11)
平成7年度 (1995)	22. 国庫補助事業	1,140m ²	10/5~11/14	〔内郭北側〕掘立柱建物、土壙 〔外郭南西側〕南西辺大溝跡1、溝状造構2	(12)
平成8年度 (1996)	23. 国庫補助事業	450m ²	10/7~11/7	〔外郭北西側〕大溝1、溝状造構2、 塹穴住居1、柱列1、土壙	(13)
平成9年度 (1997)	24. 国庫補助事業	480m ²	10/6~11/7	〔外郭北辺〕土塁1、大溝1、土取り溝3、 塹穴住居4	(14)
平成10年度 (1998)	25. 国庫補助事業	450m ²	10/23~11/13 11/24~26	〔外郭東辺〕大溝1、土取り溝2、 塹穴住居10	(15)
平成11年度 (1999)	26. 国庫補助事業	200m ²	11/8~11/22	〔外郭東辺〕塹穴住居4	本書

- (1)宮城県多賀城跡調査研究所 1978 「伊治城跡Ⅰ－昭和62年度発掘調査報告書－」『多賀城跡開通遺跡発掘調査報告書第3冊』
- (2) タ 1979 「伊治城跡Ⅱ－昭和53年度発掘調査報告書－」『多賀城跡開通遺跡発掘調査報告書第4冊』
- (3) タ 1980 「伊治城跡Ⅲ－昭和54年度発掘調査報告書－」『多賀城跡開通遺跡発掘調査報告書第5冊』
- (4) 築館町教育委員会 1988 「伊治城跡－昭和62年度発掘調査概報－」『築館町文化財調査報告書第1集』
- (5) タ 1989 「伊治城跡－昭和63年度発掘調査概報－」『築館町文化財調査報告書第2集』
- (6) タ 1990 「伊治城跡－平成元年度発掘調査概報－」『築館町文化財調査報告書第3集』
- (7) タ 1991 「伊治城跡」『築館町文化財調査報告書第4集』
- (8) タ 1992 「伊治城跡－平成3年度発掘調査報告書－」『築館町文化財調査報告書第5集』
- (9) タ 1993 「伊治城跡－平成4年度発掘調査報告書－」『築館町文化財調査報告書第6集』
- (10) タ 1994 「伊治城跡－平成5年度発掘調査報告書－」『築館町文化財調査報告書第7集』
- (11) タ 1995 「伊治城跡－平成6年度発掘調査報告書－」『築館町文化財調査報告書第8集』
- (12) タ 1996 「伊治城跡－平成7年度：第22次発掘調査報告書－」『築館町文化財調査報告書第9集』
- (13) タ 1997 「伊治城跡－平成8年度：第23次発掘調査報告書－」『築館町文化財調査報告書第10集』
- (14) タ 1998 「伊治城跡－平成9年度：第24次発掘調査報告書－」『築館町文化財調査報告書第11集』
- (15) タ 1999 「伊治城跡－平成10年度：第25次発掘調査報告書－」『築館町文化財調査報告書第12集』

付表2 伊治城および栗原郡に関する古代史年表

西暦	和暦	記	事	文 献
767	神護景雲 1	10. 伊治城の造営なる。造営にたずさわった鎮守将軍出中多太麻呂 らに叙位、外從五位下道端三山は從五位上を賜う。		統 日 本 紀
768	2	12. 陸奥や他国百姓で伊治・桃生に住みたいものの課役を免ずる。		統 日 本 紀
769	3	1. 伊治・桃生にうつり住みたいものの課役を免ずる。 2. 桃生・伊治に板東8国百姓を募り安置しようとする。 6. 栗原郡を置く。これはもと伊治城である。 (統日本紀では神護景雲元年11月乙巳条に収めるが錯簡とみられ、ここでは神護景雲3年6月9日乙巳説をとる) 6. 浮宿の百姓2,500人を伊治城に遷す。		統 日 本 紀 統 日 本 紀 統 日 本 紀
780	宝 兎 11	3. 上治郡大領伊治公皆麻呂は牡鹿郡の大領道端大橋、接察使紀広 純を伊治城で殺す。ついで、多賀城にせまり府庫の物をとり放 火する。		統 日 本 紀
792	延 嘉 11	1. 斯波村の夷胆沢阿奴志已らは帰服したいが伊治村の俘に妨げら れて果たせないでいることを訴える。		類聚 国史 卷 190
796	15	11. 伊治城と玉造塞の中間に1駅を置く。 11. 相模・武藏・上総・常陸・上野・下野・出羽・越後などの住民 9,000人を伊治城に遷し置く。		日 本 後 紀 日 本 後 紀
804	23	11. 栗原郡に3駅を置く。		日 本 後 紀
837	承 和 4	4. 3年春より百姓の妖言に奥邑の民が動揺し、栗原・賀美両郡の 百姓多く逃亡する。また、栗原・桃生以北の俘囚は反覆して定 まらないので援兵1,000人を差充して非常に備える。		統 日 本 後 紀
905	延 喜 5 (着 手)	延喜式 ○神名式 陸奥国100座 栗原郡7座 大1座 表刀神社 小6座 志波姫神社 雄鷦神社 駒形根神社 和我神社 香取御兒神社 遠流志別石神社 ○民部式 東山道・陸奥国大國 ……志太、栗原、磐井…… ○兵部式 陸奥国駿馬 ……玉造、栗原、鶴井……各5屯		
931 938	承 平 年 間	和名類聚抄 陸奥国 栗原郡(久利波真) (郷名) 栗原・清水・仲村・会津		和 名 類 聚 抄

報告書抄録

ふりがな いじじょうあと								
書名	伊治城跡							
副書名								
卷次								
シリーズ名	築館町文化財調査報告書							
シリーズ番号	第13集							
編著者名	佐藤則之							
編集機関	宮城県教育委員会							
所在地	〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 TEL 022-211-3682							
発行年月日	西暦 2000年3月31日							
所収遺跡名	所在地	ふりがな	コード	北緯 °'."	東経 °'."	調査期間	調査面積 m ²	調査原因 ほか
		市町村	遺跡番号					
伊治城跡	宮城県 栗原郡築館 町字城生野	045217	41007	38度 45分 50秒	141度 02分 40秒	1997.11.08 ～ 1997.11.22	200	外郭確認 ほか
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
伊治城跡	城櫓跡	奈良～ 平安時代	竪穴住居跡 4軒	土師器 須恵器 瓦 竈形土器 等「機」	日本で最初の青銅製 等「機」出土			



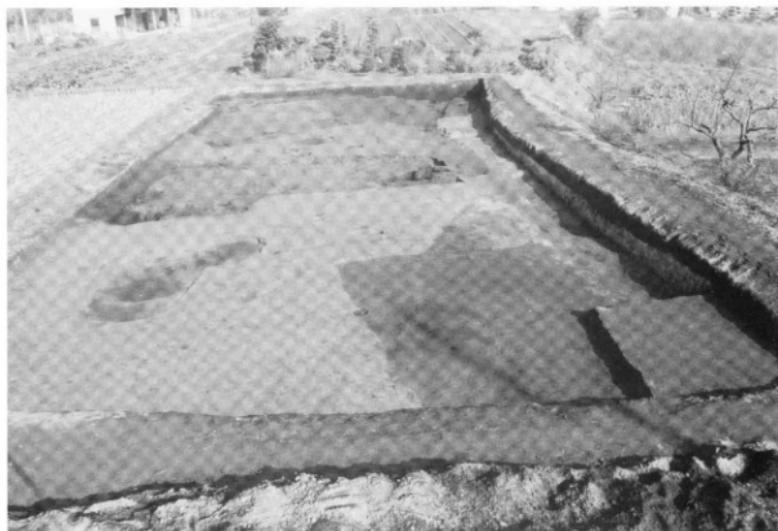
伊治城跡全景（1992年撮影）



SI490 出土遗物



SI491 出土遗物



調査区全景（南から）

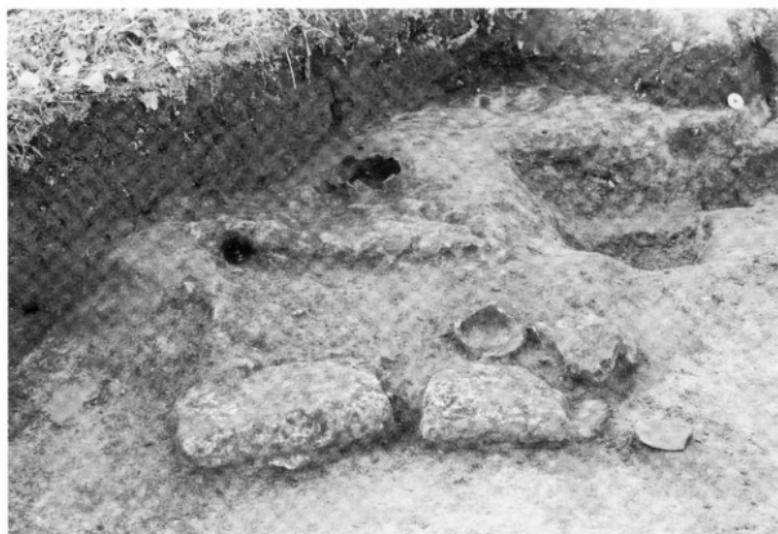


SI490（南東から）

図版 1

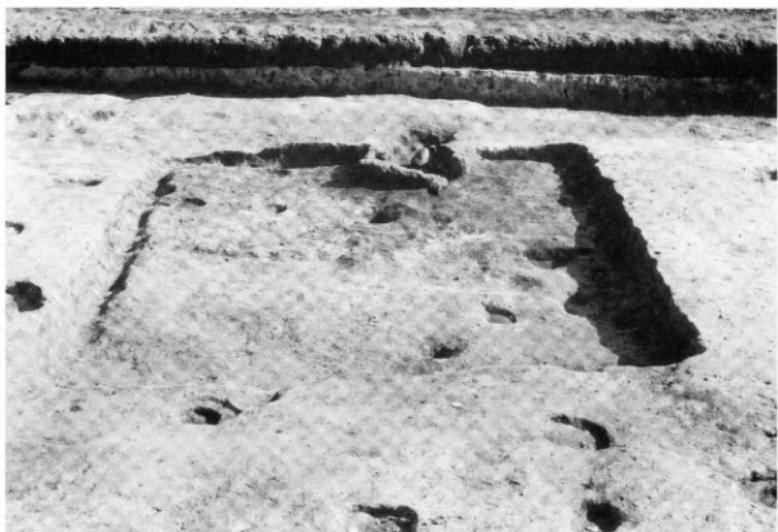


SI490 遺物出土状況



SI490 カマド付近

図版 2



SI491 (西から)



SI491 (東から)

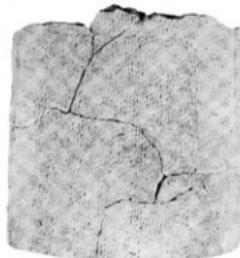
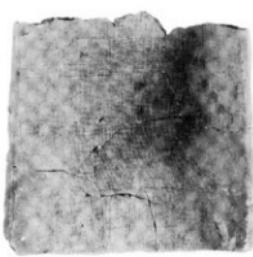
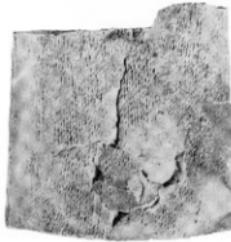
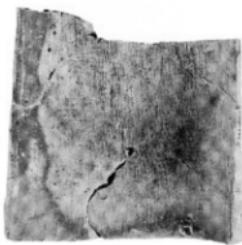
図版 3



图版 4 S1490 出土遗物



圖版 5 SI491 出土遺物 (1)



图版 5 S1491 出土遗物 (2)

築館町文化財調査報告書 第13集

伊 治 城 跡

印 刷 平成12年3月24日

發 行 平成12年3月31日

發 行 築館町教育委員会
〒987-2293

宮城県栗原郡築館町栗郷一丁目7-1
TEL 0228-22-1125

印 刷 南部屋印刷株式会社
宮城県栗原郡築館町高田一丁目7-36
